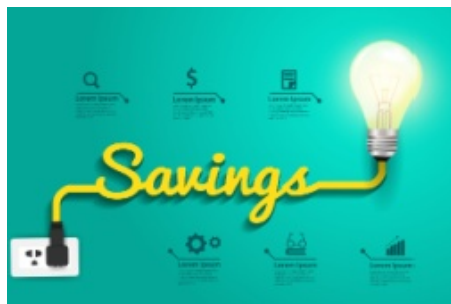


知って得する！話題のトレンドワード(第12回)

ポイント解説！スッキリわかる「省エネ診断」

2024.03.15



いま話題のトレンドワードをご紹介します本企画。第12回のテーマはスッキリわかる「省エネ診断」です。言葉の意味、そしてその背景や関連する出来事を解説していきます。みなさまのご理解の一助となれば幸いです。

「省エネルギー診断」(以下、省エネ診断)は、資源エネルギー庁が行うエネルギー使用の改善をアドバイスする診断の1つ。省エネの専門家が工場・事務所・店舗・病院・福祉施設・学校・宿泊施設などを訪問し、エネルギーの無駄遣いや省エネにつながるヒントを見つけ、コスト削減につながる設備の運用改善やコスト削減効果が高い設備への更新、設備更新に活用できる補助金などについて提案をもらえる制度です。

関連する出来事などの背景

「令和4年度補正予算 中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業費補助金」での「省エネ診断」の受け付けは2024年1月上旬で終了していますが、資源エネルギー庁の「令和5年度補正予算における省エネ支援策パッケージ」には「省エネ診断」が含まれています。

この点から(6ページ参照)、同様の省エネ診断サービスが近く実施される可能性が高いと予測されますので、その時に備えて内容をおさらいしておきましょう。「省エネルギー診断」のトップページで「省エネ診断の受診を希望される方はこちら」をクリックすると、「省エネ診断事業は専門家による省エネ診断費用を補助します。中小企業の皆さまをきめこまやかにサポートします」というメッセージとともに、診断の流れが紹介されています。

この省エネ診断の概要は、令和4年度の補正予算時のものになりますが動画やチラシがわかりやすいでしょう。チラシによれば、省エネ診断により、給湯循環ポンプの運用改善で年約28万円、大型コンプレッサーの吐出圧力低減で年約170万円、照明設備のLED化で年約49万円の節減、とあり、これだけ節減できるとあれば、誰も心は動きます。なお、診断を受けられる事業者は下記のとおりです。… 続きを読む